

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

1 施策の概要

1	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
4	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	集落営農組織支援事業	担当課	農林課	
	目的	<p>営農組織設立を目指す集落に対する組織化支援や集落営農組織に対する農業用機械貸付などの支援による農機具経費の負担軽減を図ることにより、将来の担い手確保及び遊休農地の解消につなげる。</p>			方向性	R3 継続
	内容	<p>①集落営農組織への農機具貸付などの支援を行う。 ②集落営農組織化検討地区への支援を検討する。</p>			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
2	事業名	5-1-1	新規農業者養成事業	担当課	農林課	
	目的	<p>農業の担い手の高齢化や若者の農業離れ等により担い手が不足し、将来、農地の遊休化が進むと考えられ、今後、持続的な農業の推進には都市住民等に農業に興味を持ってもらう必要があることから、大阪府等と連携し、市民を対象とした農業体験を実施し、農家への援農や新規就農に結びつける。また、一定の営農技術を取得しているものに対し、国の給付金を活用して、農業経営をサポートする。</p>			方向性	R3 継続
	内容	<p>①農業体験を実施する。 ②国の給付金を活用した支援を行う。 ③農業体験受講者に対する支援を行う。 ④実質化に向けた人・農地プランの検討・策定を行う。</p>			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
3	事業名	5-1-1	新しい農業施策構築に向けたモデル事業の実施	担当課	農林課	
	目的	<p>新しい農業施策を構築・展開するため、基礎調査をもとに、地域農業者とともにモデル事業を検討・実施する。</p>			方向性	R3 継続
	内容	<p>基礎調査をもとに、新規就農者や準農家登録者によるグループ販売、新たな作物（ゴマ）の新規生産者の開拓及び共同販売を実施する。また地域農業者や認定農業者への準農家、就農希望者の受け入れ体制の検討を行なう。</p>			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
4	事業名	5-1-1	学校給食地場産作物供給事業	担当課	農林課	
	目的	<p>直売所等を通じた学校給食への地場産作物の供給を推進することで、安定的な売り先の確保、地産地消の促進を図る。</p>			方向性	R3 拡充
	内容	<p>学校給食への地場産野菜等の供給を行う。</p>			R4 拡充 R5 拡充 R6 拡充 R7 拡充	




2 新規・拡充事業等

5	事業名	5-1-1	森林環境譲与税活用事業	担当課		
	目的	国から譲与される森林環境譲与税を活用し、林業者団体と連携した森林の整備及びその促進に関する施策を実施し、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。			農林課	
	内容	①私有林整備施業実施者への補助を行う。 ②公共建築物の木造化・木質化推進する。 ③関係団体との連携による森林整備・木工体験活動等の実施や支援を行う。 ④～⑥前記各用途への積み立てを行う。(3件)			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
6	事業名	5-1-1	ふれあい農園管理事業	担当課		
目的	市において開園している市民農園の管理運営について、農の魅力発信や運営の効率化を図るため、令和4年度より指定管理者制度による運営を目指す。			農林課		
内容	①講習会を開催する。 ②入園者を募集する。 ③日常の管理運営を行う。 ④指定管理者制度の導入を検討する。			方向性		
				R3	新規	
				R4	縮小	
				R5	継続	
				R6	継続	
7	事業名	5-1-1	景観作物活用・栽培事業	担当課		
目的	直売活動や都市と農村の交流活動を活発化させるため、新たな特産品(れんげ米)の栽培・販売支援を行う。また、景観作物(れんげ)を一団で栽培する取組みに対する支援を行う。			農林課		
内容	①れんげ米の栽培を支援する。 ②景観作物(れんげ)を一団で栽培する地域の選定・取組み支援する。			方向性		
				R3	継続	
				R4	継続	
				R5	継続	
				R6	継続	
8	事業名	5-1-1	ため池防災減災事業	担当課		
目的	近年頻発する集中豪雨や大規模地震などの自然災害に対応するため、ため池のハード・ソフト対策を推進する。			農林課		
内容	農業灌漑用ため池としての機能を回復し、農業経営の安定化を図るため、府営事業で矢上池及び長谷池の堤体や取水設備を更新する。			方向性		
				R3	拡充	
				R4	継続	
				R5	継続	
				R6	継続	
9	事業名	5-1-2	商店街・小売市場振興事業補助制度	担当課		
目的	商店街及び小売市場が行う共同施設・設備の設置・維持管理に係る経費を一部補助することにより、商店街における利便性や安全性の向上につなげる。			商工労政課		
内容	補助事業「共同施設関連事業」の一部について、補助率等の見直しを行う。 街路灯、アーケード、空き店舗改装事業、防犯・防災設備：補助率1/4 → 1/2 魅力・向上事業：補助上限額 50万円 → 300万円			方向性		
				R3	拡充	
				R4	継続	
				R5	継続	
				R6	継続	
10	事業名	5-1-2	茨木おいもグルメフェア	担当課		
目的	茨木市産のサツマイモの活用促進と、参加店舗・商品のPR、茨木市産サツマイモを活用した商品のブランド化を図る。			商工労政課		
内容	当初からの協力団体である「宙いもプロジェクト」と事業の目的や方向性を共有しながら、今後の事業展開を検討する。			方向性		
				R3	継続	
				R4		
				R5		
				R6		
				R7		

2 新規・拡充事業等

11	事業名	5-1-2	キャッシュレス決済推進に向けたポイント還元事業	担当課	商工労政課	
	目的	消費者の利便性向上を図るとともに、非接触決済による新しい生活様式の推進を図る。			方向性	
	内容	J P Q R決済を導入した事業者に対して手数料負担の支援を行うとともに、消費喚起を促進するためのポイント還元事業を実施する。			R3	新規
					R4	
					R5	
R6						
R7						
12	事業名	5-1-3	事業者のBCP策定に向けた支援	担当課	商工労政課	
	目的	茨木商工会議所と共同して作成した事業継続力強化支援計画に基づき、事業者のBCP策定に向けた普及啓発を図る。			方向性	
	内容	①企業訪問やセミナー開催時にBCP策定し、取組状況を把握する。 ②商工会議所をはじめ、大阪府や保険会社等と連携し、セミナーを実施する。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
13	事業名	5-1-3	中小企業等の事業再構築促進事業の申請支援	担当課	商工労政課	
	目的	国の支援制度を活用し、新たな事業展開に取り組む事業者を支援する。			方向性	
	内容	国の中小企業等事業再構築促進事業の申請にあたって必要となる、認定経営革新等支援機関等と事業計画を策定する過程において、必要となる経費の一部を補助する。			R3	新規
					R4	
					R5	
R6						
R7						
14	事業名	5-1-5	就職サポート事業	担当課	商工労政課	
	目的	働く意欲がありながら就労を実現できない方の就労の実現を図るため、働くにあたり必要な知識や技能の習得を支援する			方向性	
	内容	求職者、事業者双方のニーズや、社会環境の変化に適切に対応した講座の実施を図る。特にコロナ感染拡大防止の観点からICTを活用した在宅ワークに必要な知識・技能の講座を充実させる。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					
15	事業名	5-1-6	雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業の実施	担当課	商工労政課	
	目的	セミナーの開催やリーフレットの作成・配布等の啓発活動により、働き方改革を推進し、健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図る。			方向性	
	内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、在宅ワークの推進など、働き方改革が進むことにより、新たな課題が発見される可能性も踏まえて、周知していく内容を検討していく。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7	継続					





1 施策の概要

1	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。	
4	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備
		5-2-2	彩都の都市づくり
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-2	彩都建設推進事業	担当課		
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木・箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。			北部整備推進課	
					方向性	
	内容	①東部地区の残りのエリアの事業化に向けた取り組み支援 ②東部地区C区域の事業推進への支援（東部地区外下水道整備等）			R3	継続
					R4	拡充
					R5	拡充
R6					縮小	
				R7	継続	

1 施策の概要

1	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかにしたうのおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
4	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ソフト）	担当課		
	目的	高齢者や障害者が、自らの意思で自由に行動できるよう、各施設のバリアフリーに関する情報提供を行う。			交通政策課	
	内容	バリアフリー基本構想に基づく各種取組の進行管理を行う。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
2	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ハード）	担当課		
目的	バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区の道路などバリアフリー化に取り組む。			道路課		
内容	生活関連経路の工事を行う。（東奈良二丁目西線）			方向性		
				R3	継続	
				R4	継続	
				R5	継続	
				R6	継続	
3	事業名	5-3-2	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課		
目的	3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指すとともに、市民会館跡地エリア整備事業に併せ、茨木神社横～消防本部前交差点までの区間の再整備を進める。			公園緑地課		
内容	①元茨木川緑地の魅力向上を図る取組（委託）を実施する。 ②茨木神社横～消防本部前交差点区間の再整備を行う。			方向性		
				R3	拡充	
				R4	拡充	
				R5	継続	
				R6	継続	
4	事業名	5-3-2	公園等再整備事業	担当課		
目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、長寿命化計画および遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備を進めていく。			公園緑地課		
内容	①公園の再整備を行う。（4か所程度） ②実施設計を行う。			方向性		
				R3	継続	
				R4	継続	
				R5	継続	
				R6	継続	
				R7	継続	




2 新規・拡充事業等

5	事業名	5-3-2	公園トイレの環境改善事業	担当課	
	目的	公園の環境改善を図るため、トイレの洋式化等を進めるとともに、多目的トイレの設置に向けた設計を行う。		公園緑地課	
	内容	実施設計を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
6	事業名	5-3-2	公園灯整備事業（LED化）	担当課	
	目的	水銀灯の製造終了に伴い、環境負荷の低減や電気料金の削減を図るため、公園灯のLED化を実施する。		公園緑地課	
	内容	公園灯のLEDへの灯具の交換及びメンテナンスを行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
7	事業名	5-3-3	中心市街地等における景観形成の推進	担当課	
	目的	中心市街地を面的に捉え、各拠点を結ぶ東西軸を中心に、デザインの質の向上を図り、街の賑わいを創出し、「歩いて楽しいまちなか」を形成することにより、面的な活性化を目指す。		都市政策課	
	内容	①東西軸における景観形成について、権利者等を交えた勉強会、WSのもと専門家の助言を得ながら取組みを進め、デザインガイドラインの策定及び景観計画の見直しを行う。 ②屋外広告物の適切な誘導を行うため、本市の特徴及び景観施策等を踏まえ、本市独自の屋外広告物条例を制定する。 ③学生との連携や地域住民の参加のもと、町家等の保存と活用によるまちづくりの取組を行う。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				完了	
				R6	
				R7	
8	事業名	5-3-4	居住施策の推進	担当課	
	目的	住まいの維持に関する知識や関心を高め、適時適切な修繕やリフォームの実施により、質の高い中古住宅の流通も含めた、住まいの持続や暮らしやすさの向上につなげる。		居住政策課	
	内容	①ホームページ等による情報提供を充実させる。 ②不動産団体等との意見・情報交換を行う。 ③啓発に努める。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
9	事業名	5-3-4	住宅セーフティネットの体制構築	担当課	
	目的	住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けて、住まいにおける入居支援を充実させる。		居住政策課	
	内容	①不動産会社等への啓発を進める。 ②入居支援の担い手の検討を進める。 ③住まい探し相談会を開催する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
10	事業名	5-3-5	空家等対策事業	担当課	
	目的	空家所有者への啓発や情報提供により空家等の適切な管理を推進するとともに、利活用につながりやすい環境を整備する。		居住政策課	
	内容	①空家所有者へ適正管理につながる情報提供を行う。 ②特定空家に対する措置を実施する。 ③空き家バンクを運用する。 ④空家活用提案事業を実施する。 ⑤空家等対策計画の見直し・改定を検討する。		方向性	
				R3	継続
				R4	臨時拡充
R5				縮小	
				R6	臨時拡充
				R7	継続

2 新規・拡充事業等

11	事業名	5-3-5	分譲マンションの主体的な維持管理の推進	担当課		
	目的	分譲マンションの課題を把握するとともに、法に基づく助言・指導等を行う体制を構築することにより、管理組合による主体的な維持管理を推進する。			居住政策課	
	内容	①マンション管理適正化推進計画を策定する。 ②マンションの実態調査を実施する。 ③I'mネットの活動を支援、周知する。 ④マンション相談会を実施する。 ⑤マンションセミナーを開催する。			方向性	
					R3	拡充
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
12	事業名	5-3-6	市営住宅長寿命化計画	担当課		
	目的	市営住宅を安全で安心な住まいとして、長期間にわたって確保しつつ、維持管理費の削減や事業量の平準化を行い、適切な管理・運営や補助金を活用し工事を実施する。			建築課	
	内容	市営住宅の長寿命化を図るため、予防保全的な観点から、外壁改修、屋上防水及び配管改修などの修繕や改修工事を行う。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
					R5	完了
R6						
				R7		

1 施策の概要

1	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。	
4	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備
		5-4-3	J R・阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業	担当課	市街地新生課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として、活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。			方向性	R3 継続
	内容	西口駅前周辺の魅力あるまちづくりの実現に向け、基本計画を策定するとともに、令和3年度末の都市計画決定に向け取組む。又、都市計画決定後の事業計画認可、権利変換計画認可の取得を経て、早期着工を目指す。			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
2	事業名	5-4-1	J R茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課	市街地新生課	
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、多くの市民が集える空間として、活性化を図り、魅力あるまちづくりの実現を図る。			方向性	R3 継続
	内容	JR茨木駅西口駅前について、公共交通等駅前交通体系、当地区のまちづくりの基本計画の作成、民間活力の導入、将来イメージの作成等を行い、関係権利者、市民等と共有を図りながら、再整備計画案の作成に向けた協議・検討を行う。事業手法に応じた都市計画決定等の手続きを進め、再整備の着手を目指す。			R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続	
3	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア整備事業（ソフト）	担当課	市民会館跡地活用推進課	
	目的	「育てる広場」の実現に向け市民と一緒に考え、作りあげていく取組として、新施設及び広場の活用ルール等について検討するワークショップを実施するほか、IBALAB@広場を使った社会実験などさまざまな「参加」の機会を設けることにより、まちづくりの担い手や活動の支え手を育成、発見し、将来的なマネジメント体制の構築に向けた検討を進める。			方向性	R3 拡充 R4 継続
	内容	①新施設及び芝生広場での活動を見越したIBALAB@広場（R2～R5）での社会実験及びワークショップを実施する。 ②プレ事業及び開館事業（R4～R5）での市民企画を実施する。			R5 完了 R6 R7	
4	事業名	5-4-2	敷地C・D整備事業（ソフト）	担当課	市民会館跡地活用推進課	
	目的	令和2年度に実施したPPP手法導入可能性調査の結果やIBALAB@広場（暫定広場）における社会実験の実施状況を踏まえ、敷地C・Dにおける施設機能や事業手法等の方向性を示す基本計画を策定する。 また、策定した基本計画に基づき、事業者募集に係る業務を実施する。			方向性	R3 新規 R4 継続
	内容	①敷地C・D計画を策定する。（R3） ②事業者募集関連業務を行う。（R4～R5）			R5 完了 R6 R7	


2 新規・拡充事業等

5	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア交通環境検討事業	担当課		
	目的	市民会館跡地エリアにおいて新施設を整備するにあたり、市道市役所前線等の周辺交通の状況や影響等を調査するとともに、交通環境のあり方や整備の方向性等を検討する。			都市政策課	
	内容	①交通環境のあり方を整理する。 ②使い方を踏まえた交通制限のあり方を検討する。 ③交通制限のあり方を踏まえた整備の方向性を検討する。 ④交通社会実験を実施する。 ⑤交通社会実験の効果検証を踏まえた、整備を検討する。（設計への反映）			方向性	
					R3	拡充
					R4	継続
R5					完了	
				R6		
				R7		
6	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画事業実施支援事業	担当課		
	目的	茨木市中心市街地活性化基本計画に記載した主たる事業を担う市出資のまちづくり会社の事業実施等を支援することにより、本市中心市街地の活性化を図る。			市街地新生課	
	内容	本計画に掲げる道路占用特例の活用による「道路空間活用事業」や「店舗誘致事業」等の実施主体となるFICベース株式会社の初動期の事業実施や運営等に対する支援を行う。活性化に向けた効果的な事業実施を継続して行える体制維持を図るとともに、自立した組織運営が行えるよう収益確保に向けた取組の支援を行う。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
7	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画管理事業	担当課		
	目的	本市中心市街地の活性化に向け策定した基本計画記載の事業実施による効果等の検証を行い、後年度事業への施策展開を図る。			市街地新生課	
	内容	本計画に掲げる目標指標の達成状況を把握するとともに、事業実施による効果等の検証ならびにフォローアップを行う。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	完了	
8	事業名	5-4-2	市民会館跡地エリア周辺の歩道整備	担当課		
	目的	市民会館跡地エリアにおける統一的なデザインによる歩道の整備と歩道機能の充実を図る。			道路課	
	内容	新施設周辺の歩道改修を行う。			方向性	
					R3	新規
					R4	継続
R5					完了	
				R6		
				R7		
9	事業名	5-4-3	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課		
	目的	JR総持寺駅の開業を受け、利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図るため、駅前周辺道路等の整備を行う。			道路課	
	内容	駅前周辺道路等の整備を行う。（庄中央線、総持寺駅前線）			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
				R6	完了	
				R7		
10	事業名	5-4-3	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課		
	目的	平成30年春に開業したJR総持寺駅の整備効果をより活かすため、阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。			道路課	
	内容	駅前交通広場を整備する。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	

2 新規・拡充事業等

11	事業名	5-4-4	ダムサイト周辺遊歩道等整備事業	担当課		
	目的	水源地域整備計画に基づき、安威川ダム周辺の遊歩道等を整備する。			農林課	
	内容	ダムサイト周辺遊歩道変更実施設計、整備工事を行う。			方向性	
					R3	新規
					R4	完了
R5						
		R6				
		R7				
12	事業名	5-4-4	安威川ダム周辺整備事業	担当課		
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。			北部整備推進課	
	内容	①事業候補者と契約締結に向けた協議を行い、安威川ダム周辺整備基本計画の策定をする。 ②安威川ダム周辺整備事業に係る用地の買収と施設の整備を行い、公園を開設する。 ③ダムサイト周辺遊歩道の整備を行う。 ④安威川ダム周辺を拠点とした、北部地域の活性化に資するエリアマネジメント活動を行う。			方向性	
					R3	拡充
					R4	拡充
					R5	拡充
					R6	完了
		R7				

1 施策の概要

1	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
4	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ソフト）	担当課
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、社会実験等を行いながら、地域の実情に合った交通手段を検討する。		交通政策課
	内容	地域バス路線維持費補助金事業を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	5-5-1	茨木市総合交通戦略事業	担当課
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。		交通政策課
	内容	計画の進行管理、計画に位置付けられている中期施策を実施する。（必要に応じ見直した施策の実施）		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 完了 R6 R7
3	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ハード）	担当課
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、鉄道利用者の安全確保を目的に、鉄道駅における可動式ホーム柵等の整備を促進する。		交通政策課
	内容	鉄道駅可動式ホーム柵整備に対する補助金を交付する。		方向性 R3 継続 R4 完了 R5 R6 R7
4	事業名	5-5-2	道路維持管理事業	担当課
	目的	側溝工、擁壁工、排水工、石積工又はブロック積工等の修繕や清掃、除草等を実施するもの。		建設管理課
	内容	道路の修繕や舗装を行う。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	5-5-2	新名神周辺道路等整備事業	担当課			
	目的	新名神高速道路の供用開始に伴い通過交通が増加するため、新名神関連事業として市道の拡幅を行い、歩行者・車両等の安全を確保する。			道路課		
					方向性		R3
	内容	泉原千提寺線の拡幅を行う。			R4	継続	
					R5	継続	
R6					継続		
R7	完了						
6	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課			
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅及び交差点改良を行う。			道路課		
					方向性		R3
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線の整備を行う。			R4	継続	
					R5	継続	
R6					継続		
R7	継続						
7	事業名	5-5-2	道路新設改良事業（単独分）	担当課			
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、市の単独事業として、現道に沿って歩道及び車道の拡幅整備を行う。			道路課		
					方向性		R3
	内容	歩道及び車道の拡幅整備を行う。（千提寺2号線、沢良宜西四丁目地区内線、新庄町沢良宜東線）			R4	継続	
					R5	継続	
R6					継続		
R7	継続						
8	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課			
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木駅前線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。併せて、跡地エリア新施設の建設に伴い、一部がシェアードスペースとなる市役所前線の機能復旧を図る。			道路課		
					方向性		R3
	内容	駅前太中線（2工区）の整備を行う。			R4	継続	
					R5	継続	
R6					継続		
R7	完了						
9	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課			
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市城南西部の渋滞緩和と市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。			道路課		
					方向性		R3
	内容	駅前太中線（4工区）の整備を行う。			R4	継続	
					R5	継続	
R6					継続		
R7	継続						
10	事業名	5-5-2	橋梁新設改良事業	担当課			
	目的	橋梁耐震診断の結果をもとに、補強・補修をすることにより、地震発生時における安全を確保するとともに、老朽化橋梁の架け替えや改良を実施する。			道路課		
					方向性		R3
	内容	あけぼの橋の改良を行う。			R4	継続	
					R5	継続	
R6					継続		
R7	完了						

2 新規・拡充事業等

11	事業名	5-5-2	橋梁維持事業	担当課		
	目的	本市管理橋梁について、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保するとともに、予防保全による計画的修繕（長寿命化修繕）の実施により、コストの縮減を図る。				
	内容	本市管理橋梁の定期点検及び補修工事を行う。			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
12	事業名	5-5-2	道路維持事業	担当課		
	目的	現状道路の維持管理を適切に実施するため、道路構造物の整備を積極的に推進するもの。				
	内容	道路構造物の維持工事を行う。			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
13	事業名	5-5-2	道路舗装事業	担当課		
	目的	比較的交通量の多い主要道路の舗装を各種調査に基づき、打ち換え等を行うもの。				
	内容	舗装の打ち替え等を行う。（宿久庄二丁目、安威一丁目線ほか）			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
14	事業名	5-5-2	道路簡易舗装事業	担当課		
	目的	生活道路等の舗装について、打ち換え、補修などを現地調査に基づき行うもの。				
	内容	現地調査に基づき、舗装の打ち替え等を行う。			道路課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
15	事業名	5-5-3	駐車場管理に関する情報整理支援業務	担当課		
	目的	駐車場の需要・供給に関する実態調査を行い地域全体の駐車場の現状及び役割を把握・分析することにより適正な収容台数を検証し、計画的に施設の長寿命化を行いながら、改築・更新を行う。				
	内容	緊急度及び必要性に応じて更新投資の費用・周期を想定し、費用の平準化を行う。			交通政策課	
					方向性	
					R3	継続
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					
16	事業名	5-5-3	J R 総持寺駅北自転車駐車場の拡充	担当課		
	目的	現状は充足しているため、周辺の民営駐輪場の利用状況も勘案しながら J R 総持寺南自転車駐車場を有効活用する。				
	内容	余裕のある J R 総持寺南自転車駐車場に誘導する。			交通政策課	
					方向性	
					R3	新規
R4					継続	
R5	継続					
R6	継続					
R7	継続					

2 新規・拡充事業等

17	事業名	5-5-4	自転車利用環境整備事業	担当課	道路課	
	目的	安全で快適な自転車利用環境の実現を目的に自転車利用環境整備計画に基づいた整備を行う。			方向性	
	内容	優先整備対象路線を整備する。（東太田一丁目花園二丁目線）			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
18	事業名	5-5-5	交通安全施設維持管理事業	担当課	建設管理課	
	目的	市道及び市管理道路において設置されている道路の安全施設（カーブミラー、横断防止柵等）の維持管理を行う。			方向性	
	内容	道路の安全施設の維持管理を行う。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
19	事業名	5-5-5	交通安全対策事業	担当課	交通政策課	
	目的	交通事故の防止や無秩序な迷惑駐車・違法駐車をなくすとともに、併せて交通安全教室を行う。また、交通安全等における資料として活用する交通量調査を実施する。			方向性	
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部交付金を交付する。 ③茨木市高齢者運転免許証自主返納の促進を行う。 ④交通量調査を行う。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
20	事業名	5-5-5	歩道設置事業	担当課	道路課	
	目的	歩行者等の安全確保やバリアフリー化を推進するため、通学路になっている市道において歩道を整備するとともに、歩道の段差解消や改良を行う。			方向性	
	内容	①歩道設置工事を行う。（田中町西河原線、松下町西穂積線） ②歩道段差改良工事を行う。 ③横断歩道新設工事を行う。 ④通学路カラー舗装工事を行う。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
21	事業名	5-5-5	交通安全施設整備事業	担当課	道路課	
	目的	道路の安全性向上を図るため、市道及び市管理道路において安全施設（カーブミラー、横断防止柵、ガードレール、車止め等）を整備する。			方向性	
	内容	市道及び市管理道路における安全施設を整備する。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	